教私第 2567 号
令和８年 11 月９日

各私立幼稚園設置者　様
各私立認定こども園設置者　様

大阪府教育庁私学課長

令和８年度大阪府教育支援体制整備事業補助金（追加募集）に係る実施予定事業の確認について（通知）

標記について、国庫補助金を財源とする大阪府教育支援体制整備事業補助金に係る事業の追加募集を行います。
つきましては、当該事業を新たに実施(または実施を予定)する園は、下記のとおりご回答くださいますようお願いします。
※当初募集と要件が異なります。本補助金の趣旨や要件等を全て確認した上で、回答してください。
※非常に短い期間での募集となりますが、国への報告の都合上、期限延長は致しかねますので期限厳守でお願いします。

記

１．募集事業

（１）幼児教育の質の向上のための緊急環境整備（遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の設備整備）
（２）教育の質の向上のための ICT 化支援

２．補助対象期間

令和８年 12 月上旬～令和９年３月 31 日（予定）
※補助対象期間は変更となる場合があります。
※国からの内定日以降が補助対象期間となります。補助対象期間の具体的な開始日については、確定次第改めて御案内させていただきます。

３．意向確認

当該事業を実施し、本補助金を活用する意向がある場合は、次のとおりご回答ください。

回答方法：インターネット申込み　〈こちらをクリック〉
回答期限：令和８年 11 月 16 日（月曜日）12 時 00 分
※期限を超えての回答は受け付けられませんのでご注意ください。

４．今後の予定

意向確認における交付希望額が千円以上の場合は、以下の手続きが今後発生します。

意向確認の回答	**補助対象期間**の案内 （R8.12 上旬予定）	**交付申請**の提出 （R9.1 以降）	**交付決定通知** （R9.2 以降）	**実績報告**の提出 （R9.3 以降）	**額の確定通知・支払い** （R9.5）
各園（設置者）	府	各園（設置者）	府	各園（設置者）	府

５．留意事項

- 今年度、既に「幼児教育の質の向上のための緊急環境整備」又は「幼児教育の質の向上のための ICT 化支援」の内示を受けている幼稚園等については、同一の補助メニューで重ねて応募することはできません。

- 補助対象期間は国からの内定通知後（12 月上旬予定※確定次第別途案内）～令和８年３月３１日となります。対象期間外に発注・納品・購入のいずれかを行っているものは補助対象外となりますのでご注意ください。

- ご回答にあたっては、必ず別紙の内容をご参照ください。各事業の趣旨や要件を全て理解した上で回答してください。

- 今回、期限までに［意向がある］旨のご回答がなかったものについては、以降の手続きにおいて申請することはできません。

- 今回、各事業について回答いただく総事業費・交付希望額等が、今年度の申請における総事業費の上限値となりますので、ご注意ください。

- 今回の意向確認に対する回答をもって補助金の交付を確約するものではありません。なお、国の予算残額を上回る申請があった場合は、不採択又は補助額の減額（圧縮）が生じる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

- 必ず、各園（法人）において年間の計画を精査した上でご提出ください。記載のない事業や経費については、今後追加で計上することはできません。

- 今後の当該事業に係る諸手続きに関するお知らせ等のメールは、本意向確認の回答（インターネット申込み）時に入力いただくメールアドレスあてに送信します。入力いただいたメールアドレスに誤りがある場合や、配信不能となる場合、その他要因により送信したメールを各園（法人）にて確認いただけない場合、当課では責任を負いかねますのでご了承ください。

- 大阪府ホームページ「幼稚園への通知・照会」も随時ご確認ください。

- 本募集に関するお問い合わせ等については下記担当までメールにてご連絡ください。

【担当】
大阪府教育庁私学課幼稚園振興グループ　遊津、月原
メール：shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp